

北海道科学大学大学院における成績評価の基本フレーム

1. 本大学院における成績評価の目的：高度なプロフェッショナルへのいざない

2. 望ましい成績評価

- ・得意領域の能力を把握し易い成績評価
- ・協働のための学識のスペクトルを知りやすい成績評価
- ・問題解決力を測りやすい成績評価
- ・それ自体で「学修の質の保証」の一端を担い得る成績評価

3. 成績評価項目スキーム

(1) 科目類の区分

- ・講義科目 / 実務実習科目：得意領域の能力又は協働のための学識を高め又は広げるための講義類 / 資格取得等に必要インターンシップ科目類
- ・研究促進科目：特論ゼミナール、特別演習、特別実験、特別研究
- ・学位研究：修士論文・課題、博士論文の内容を構成する研究

(2) 類型化成績評価項目（保証すべき質の内容）

(a) 能力的視点（{ に続く能力群は科目によって構成が異なる）

- ・知識力：知識構造の十分性
- ・応用力
 - 解析力（種々の条件が与えられた場合における結果を導出する能力）
 - 構成力（与えられた目標を満たすための条件群や論旨を組み合わせ、構成する能力）
- ・問題解決力
 - 発想力
 - 展開力（獲得済みの知見から新しい知見へ展開できる能力）
 - 開発力（新しい機能や性能を実現する能力）
 - 解明力（現象の発生メカニズムやシステム間の相互関係を解き明かす能力）
 - 実務力（獲得した専門知識を実務に活用する能力）
 - 評価力（研究結果や作品の特徴（効果、課題など）とその自らの研究/設計への活用可能性を的確に把握できる能力、専攻分野および関連分野における学術性、新規性、創造性、有効性、社会性を見きわめる能力）
 - 活用力
 - 計画力（的確な目標を設定するとともに、その目標を実現するために相応しい方法や手順を考え纏める力）

(b) 成果的視点

- ・学術性：科学的・技術的・芸術的基盤の確実性
- ・新規性 / 創造性：発想力の具現性
- ・有効性 / 社会性：成果の活用可能性

(3) 成績評価項目基本参照モデル（「学修の質」の定性モデル）

(a) 基本的な考え方

- ① 授業科目（講義科目 / 実務実習科目、研究促進科目）では、能力の養成に重点をおく。
- ② 学位研究では、成果の向上に重点をおく。

(b) 階層化基本参照モデル

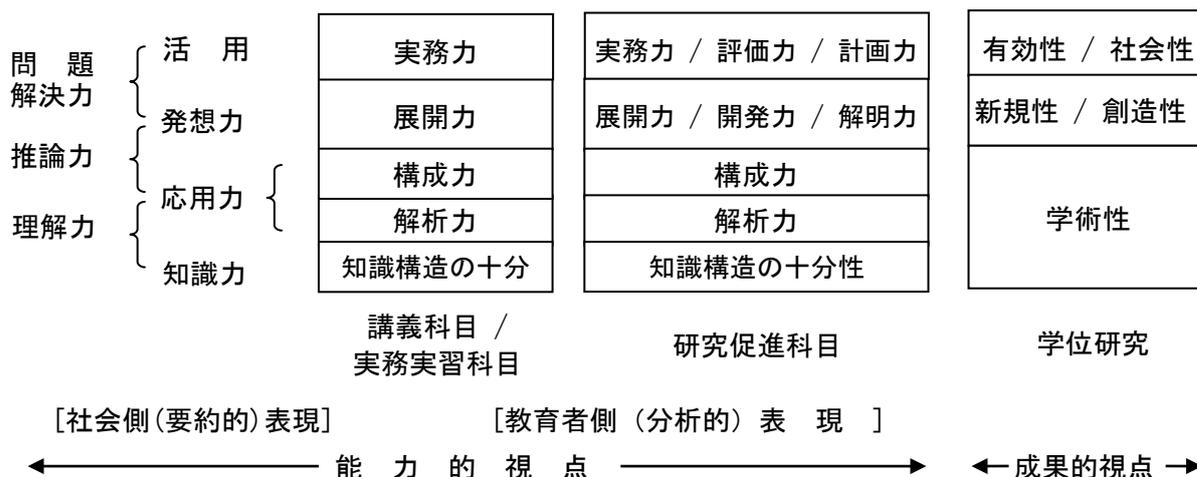


図1 成績評価項目基本参照モデル（「学修の質」の定性モデル）

4. 科目区分と成績評価手段の基本的関係

成績評価手段 \ 科目類		講義科目 / 実務実習科目	研究促進科目	学位研究
科目試験	講説	○	○	
	小論文・作品	○	○	
	記述試験	○	○	
	その他 * 1	○	○	
成果内容 * 2			○	◎
成果発表・質疑応答 * 2			◎	◎
最終試験（口述試験）				◎

注) ◎：必須手段、 ○：選択組合せ手段

注 * 1：「その他」の場合、具体的手段をシラバスに明記する。

注 * 2：研究促進科目の場合、科目試験と位置づける。

5. 科目区分と成績評価者・判定組織

科目類 \ 成績評価者 / 績判定組織	成績評価者	成績判定組織
講義科目 / 実務実習科目	科目担当教員	専攻
研究促進科目	科目担当教員	専攻
学位研究	主査、副査	専攻

注) 学位授与判定は研究科委員会によって行われる。

6. 成績評価基本方針

- (1) 授業科目（講義科目 / 実務実習科目、研究促進科目）の成績は、能力的視点から「達成目標」に対する到達レベルで評価する。
- (2) 各科目の達成目標は該当専攻の「教育目的」「教育指針」「教育・学習目標」に応じて、毎年「専攻カリキュラム編成会議」を開き、専攻の責任で決定する
- (3) 学位研究は、主に成果的視点から、「専攻の教育目的」と課程毎の水準に応じて合否を評価する。
- (4) 評価は客観性を確保するため、複数の手段、一手段の場合は複数回の実施、あるいは複数教員により行う。

7. 評価配点標準（保証すべき「学修の質」の定量モデル）

科目類	講義科目	研究促進科目	学位研究
知識力	40%程度	30%程度	50%程度
応用力	60%程度	70%程度	
問題解決力			50%程度

実務実習科目は、資格認定基準をも満たすよう専攻で定める（シラバスに記述）。

8. 成績表記とその基準

8.1 講義科目 / 実務実習科目および研究促進科目

成績は、以下の基準に基づき4区分で表す。「可」以上を合格とする。

- 優 : 達成目標を十分満たしている
 - 良 : 達成目標を満たしている
 - 可 : もう少し余裕が欲しいが達成目標はほぼ満たしている
 - 不可 : 達成目標を満たしていない
- 注：成績証明書には「不可」は記入しない。

8.2 学位研究

8.2.1 学位論文/設計作品

- (1) 成績は、「専攻の教育目的」と課程毎の水準に対する「合」「否」で表す。

- 合 : 水準を越えている
- 否 : 水準に達していない

- (2) 学位論文/設計作品のための水準は、以下のように設定する。

① 修士課程

学術性：論文の内容は専攻分野に係わる工学の発展に寄与し得る

/ 設計作品は専攻分野に係わる学術的基盤に立脚している

新規性/創造性：論文の内容/設計作品に新規性/創造性が認められる

有効性/社会性：修士論文の内容/設計作品はわが国や北方圏における活力の持続、安全安心の確保又は個人生活の充実に寄与し得る

② 博士課程

学術性：論文の内容は専攻分野に係わる工学の発展に寄与した

新規性：論文の内容に高い独創性が認められる

有効性：論文の内容はわが国や北方圏における活力の持続、安全安心の確保又は個人生活の充実に大いに寄与し得る

(3) 成績評価は、上記各項目をすべて満たしている場合に「合」とする。

8.2.2 最終試験

(1) 成績は、「専攻の教育目的」と課程毎の水準に対する「合」「否」で表す。

合：水準を越えている

否：水準に達していない

(2) 水準は、8.2.1 記載の論文/作品に関する発表を基に行われる質疑に対する応答によって、8.2.1(2)の各項目を満たしている根拠を具体的かつ十分に説明し得る学識を有していることに設定する。

付 則

1 この基本フレームは平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学生から適用する。

1 この基本フレームの改正は平成26年4月1日から施行する。